

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

【告示】

○ 優良図書の推奨

○ 有害図書の指定

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定

○ 指定居宅サービス等の事業の廃止

○ 公有水面埋立竣功認可

○ 落札者等の決定

○ 第四十五期岡山県労働委員会委員候補者の推薦手続

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

男女共同参画青少年課

"

健康推進課

"

"

"

"

長寿社会課

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

○ 道路の位置の指定

○ 一般競争入札の実施

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

○ " "

【海区漁業調整委員会】
第五百三回岡山海区漁業調整委員会の開催

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

海区漁業調整委員会

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

警察本部会計課

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

◎岡山県告示第四百十七号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第七条の規定により、青少年の健全な育成のため特に有益であると認められる図書を次のとおり推奨する。
平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番号	図 書 名	著 者	発 行 所	対 象
1	わらべうたであそびましょ！	さいとう しのだ イソール 作 宇野和美 訳	のら書店 エイアールズデー	小学生（低） "（低）
2	かぞくのヒミツ	宇野和美 訳		
3	ルーシーといじめっこ	クレア・アレクサンダー 作 福本友美子 訳	B L 出版	"（低）
4	ネルソン・マズダラ	カザイール・ネルソン 作 さくま ゆみこ 訳	鈴木出版	"（中）
5	田んぼの不思議	安室知 作	小峰書店	"（高）
6	なないろレインボウ	宮下恵菜 作	ボプラ社	"（高）
7	伝説のエンドーくん	まはら三桃 作	小学館	中学生

◎岡山県告示第四百十八号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第十条第一項の規定により、青少年の健全な育成を害するおそれがある図書を次のとおり指定する。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原 隆 太

番号	種別	名称	発行者等
1	季刊誌	タトゥー・トライバル 59号	富士美出版
2	月刊誌	裏モノJAPAN 9月号	鉄人出版
3	〃	恋愛白書パステル 9月号	宙出版
4	〃	チャンゾロード 9月号	笠倉出版社

◎岡山県告示第四百十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

向陽薬局

津山市二宮五一―一五

平成二十六年七月十四日

医療法人社団百子会やまな内科整形外科

倉敷市児島下の町一〇―二―一二

平成二十六年八月一日

ザグザグ薬局高野店

津山市高野本郷一四一六―一

平成二十六年八月一日

◎岡山県告示第四百二十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名 称

所在地

辞退年月日

向陽薬局

津山市二宮五七―二

平成二十六年七月十三日

医療法人社団百子会やまな病院

倉敷市児島下の町一〇―二―二二

平成二十六年七月三十一日

◎岡山県告示第四百二十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定を更新した医療機関

名 称

所 在 地

更新年月日

ザグザグ薬局中庄店

倉敷市中庄一―一

平成二十六年八月一日

ライト薬局

倉敷市児島駅前一―九〇

平成二十六年八月一日

◎岡山県告示第四百二十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第一百五條の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

さくら・介護ステーションふじい

2 所在地

岡山県浅口郡里庄町里見六四八八番地三

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社さくらケアサポート

2 所在地

広島県広島市中区大手町三丁目一三番一八号

三 廃止年月日

平成二十六年八月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七二七〇〇四七〇

五 サービスの種類

訪問介護

介護予防訪問介護

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ライフサポートすみれ

2 所在地

岡山県津山市靱保三三六番地一〇

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

平成26年8月8日 岡山県公報 第11608号

- 1 名称
株式会社すみれ
- 2 所在地
岡山県津山市靱保三三六番地一〇
- 3 廃止年月日
平成二十六年八月三十一日
- 4 介護保険事業所番号
三三七〇三〇一九八二
- 5 サービスの種類
訪問介護
介護予防訪問介護

◎岡山県告示第四百二十三号

平成十六年五月二十四日付け、岡山県指令港第二号で免許した公有水面埋立てについて、平成二十六年八月一日次のとおり竣功を認可した。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 埋立区域

(1) 位置

ア 本浦 1 区域

笠岡市真鍋島字浦ノ内4060番 1 に接する堤から同所字東浜4481番を経て、同所同字4489番12に至る地先の公有水面

イ 本浦 2 区域

笠岡市真鍋島字東浜4489番 5 から同所字雪の浜4730番 5 に至る地先の公有水面

ウ 岩坪 1 区域

笠岡市真鍋島字雪の浜4730番 6 から同所字若宮22番 5 に至る地先の公有水面

エ 岩坪 2 区域

笠岡市真鍋島字若宮22番17から同所字岩坪358番に至る地先の公有水面及び同所字岩坪359番から同所同字457番 3 に至る地先の公有水面

オ 岩坪 3 区域

笠岡市真鍋島字岩坪458番から同所字鋒崎930番に至る地先の公有水面

(2) 区域

ア 本浦 1 区域

次の各地点のうちH 1 の地点からH 8 の地点までを順次に結んだ線、H 8 の地点から352度41分17秒75. 50m の地点を円心とする半径75. 50m の円周でH 8 の地点とH 9 の地点を結ぶ南側の円弧、H 9 の地点からH11の地点までを順次に結んだ線、H11の地点から328度47分31秒36. 66m の地点を円心とする半径36. 66m の円周でH11の地点とH12の地点を結ぶ南側の円弧及びH 1 の地点とH12の地点を結ぶ平成15年秋分の満潮位 (D. L. +3. 73mにより決定) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

H 1 の地点 真鍋島一等三角点 (北緯34度21分03秒7844, 東経133度34分25秒

9650 (以下「基点」という。)) から43度25分19秒611. 99m の地点

H 2の地点 H 1の地点から352度10分48秒 0.23mの地点
 H 3の地点 H 2の地点から 73度16分51秒 15.10mの地点
 H 4の地点 H 3の地点から 82度39分09秒 4.91mの地点
 H 5の地点 H 4の地点から352度48分00秒 4.55mの地点
 H 6の地点 H 5の地点から 82度38分39秒 19.91mの地点
 H 7の地点 H 6の地点から172度16分53秒 3.38mの地点
 H 8の地点 H 7の地点から 82度43分42秒 25.12mの地点
 H 9の地点 H 8の地点から 70度44分29秒 31.25mの地点
 H 10の地点 H 9の地点から 58度47分53秒 11.62mの地点
 H 11の地点 H 10の地点から148度48分30秒 1.16mの地点
 H 12の地点 H 11の地点から 49度28分29秒 11.88mの地点

イ 本浦2区域

次の各地点のうちH13の地点から137度18分28秒31.86mの地点を円心とする半径31.86mの円周でH13の地点とH14の地点を結ぶ北西側の円弧、H14の地点からH17の地点までを順次に結んだ線、H17の地点から335度36分01秒96.24mの地点を円心とする半径96.24mの円周でH17の地点とH18の地点を結ぶ南東側の円弧、H18の地点からH25の地点までを順次に結んだ線、H25の地点から323度19分05秒96.24mの地点を円心とする半径96.24mの円周でH25の地点とH26の地点を結ぶ南東側の円弧、H26の地点とH27の地点を結んだ線並びにH13の地点とH27の地点を結ぶ昭和61年9月12日付け岡山県指令港第257号、昭和50年6月9日付け岡山県指令港第108号及び平成5年9月24日付け岡山県指令港第146号で^{埋立}變功認可された埋立地と平成15年秋分の満潮位（D. L. +3.73mにより決定）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

H13の地点	基点から	44度32分54秒	832.93mの地点
H14の地点	H13の地点から	58度17分47秒	12.14mの地点
H15の地点	H14の地点から	69度17分06秒	6.74mの地点
H16の地点	H15の地点から	67度50分03秒	6.89mの地点
H17の地点	H16の地点から	156度55分14秒	3.09mの地点
H18の地点	H17の地点から	61度23分44秒	14.10mの地点
H19の地点	H18の地点から	327度51分40秒	4.09mの地点

H20の地点 H19の地点から 54度15分00秒 0.47mの地点
 H21の地点 H20の地点から147度22分38秒 1.13mの地点
 H22の地点 H21の地点から 56度10分17秒 2.40mの地点
 H23の地点 H22の地点から325度46分57秒 1.11mの地点
 H24の地点 H23の地点から 56度28分55秒 3.79mの地点
 H25の地点 H24の地点から145度59分28秒 3.98mの地点
 H26の地点 H25の地点から 19度31分51秒 107.03mの地点
 H27の地点 H26の地点から345度45分09秒 39.92mの地点
 岩坪1区域

次の各地点のうちW1の地点から44度26分01秒18.86mの地点を円心とする半径18.86mの円周でW1の地点とW2の地点を結ぶ南西側の円弧、W2の地点からW7の地点までを順次に結んだ線、W7の地点から62度55分04秒18.94mの地点を円心とする半径18.94mの円周でW7の地点とW8の地点を結ぶ西側の円弧、W8の地点から331度13分59秒11.24mの地点を円心とする半径11.24mの円周でW8の地点とW9の地点を結ぶ南東側の円弧、W9の地点からW14の地点までを順次に結んだ線、W14の地点から289度26分06秒46.24mの地点を円心とする半径46.24mの円周でW14の地点とW15の地点を結ぶ東側の円弧、W15の地点とW16の地点を結んだ線、W16の地点から85度23分44秒38.76mの地点を円心とする半径38.76mの円周でW16の地点とW17の地点を結ぶ北西側の円弧、W17の地点からW19の地点までを順次に結んだ線並びにW1の地点とW19の地点を結ぶ平成11年5月18日付け岡山県指令港第3号及び昭和57年9月29日付け岡山県指令港第146号で^{U.S.A.}變功認可された埋立地と平成15年秋分の満潮位(D.L.+3.73mにより決定)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

W1の地点	基点から	33度11分06秒	1,161.99mの地点
W2の地点	W1の地点から	322度46分35秒	5.43mの地点
W3の地点	W2の地点から	243度17分46秒	4.05mの地点
W4の地点	W3の地点から	332度52分18秒	2.95mの地点
W5の地点	W4の地点から	333度14分00秒	1.90mの地点
W6の地点	W5の地点から	63度37分21秒	4.09mの地点
W7の地点	W6の地点から	333度31分38秒	20.53mの地点

W 8の地点	W 7の地点から	16度09分08秒	25.94mの地点
W 9の地点	W 8の地点から	41度25分10秒	7.62mの地点
W10の地点	W 9の地点から	19度32分18秒	39.40mの地点
W11の地点	W10の地点から	289度25分57秒	4.72mの地点
W12の地点	W11の地点から	19度21分30秒	4.00mの地点
W13の地点	W12の地点から	108度33分13秒	4.72mの地点
W14の地点	W13の地点から	19度25分02秒	21.30mの地点
W15の地点	W14の地点から	7度28分51秒	19.15mの地点
W16の地点	W15の地点から	355度31分53秒	20.08mの地点
W17の地点	W16の地点から	47度10分14秒	60.89mの地点
W18の地点	W17の地点から	8度34分21秒	3.58mの地点
W19の地点	W18の地点から	101度49分31秒	4.33mの地点

エ 岩坪2区域

次の各地点のうちW20の地点から0度14分07秒996.58mの地点を円心とする半径996.58mの円周でW20の地点とW21の地点を結ぶ南側の円弧、W20の地点とW21の地点を結ぶ平成15年秋分の満潮位(D. L. +3.73mにより決定)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域並びにW22の地点からW25の地点までを順次に結んだ線、W25の地点から356度57分19秒25.50mの地点を円心とする半径25.50mの円周でW25の地点とW26の地点を結ぶ南東側の円弧、W26の地点からW29の地点までを順次に結んだ線、W29の地点から125度29分27秒33.35mの地点を円心とする半径33.35mの円周でW29の地点とW30の地点を結ぶ北西側の円弧及びW22の地点とW30の地点を結ぶ平成15年秋分の満潮位(D. L. +3.73mにより決定)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

W20の地点	基点から	36度23分32秒	1,442.48mの地点
W21の地点	W20の地点から	88度48分27秒	49.66mの地点
W22の地点	W21の地点から	87度06分31秒	9.67mの地点
W23の地点	W22の地点から	86度58分26秒	9.66mの地点
W24の地点	W23の地点から	356度59分04秒	1.08mの地点
W25の地点	W24の地点から	86度59分14秒	26.97mの地点
W26の地点	W25の地点から	61度10分24秒	22.19mの地点

W27の地点	W26の地点から	35度25分06秒	28.02mの地点
W28の地点	W27の地点から	125度24分39秒	1.15mの地点
W29の地点	W28の地点から	35度24分59秒	5.65mの地点
W30の地点	W29の地点から	38度15分27秒	3.31mの地点

オ 岩坪3区域

次の各地点のうちW31の地点から138度28分21秒37.81mの地点を円心とする半径37.81mの円周でW31の地点とW32の地点を結ぶ北西側の円弧、W32の地点から358度48分35秒22.19mの地点を円心とする半径22.19mの円周でW32の地点とW33の地点を結ぶ南東側の円弧、W33の地点とW34の地点を結んだ線、W34の地点から328度13分02秒26.15mの地点を円心とする半径26.15mの円周でW34の地点とW35の地点を結ぶ南東側の円弧、W35の地点とW36の地点を結んだ線、W36の地点から127度42分54秒63.85mの地点を円心とする半径63.85mの円周でW36の地点とW37の地点を結ぶ北西側の円弧、W37の地点からW43の地点までを順次に結んだ線、W43から329度12分04秒26.15mの地点を円心とする半径26.15mの円周でW43の地点とW44の地点を結ぶ南東側の円弧、W44の地点からW48の地点までを順次に結んだ線、W48の地点から124度06分33秒153.85mの地点を円心とする半径153.85mの円周でW48の地点とW49の地点を結ぶ北西側の円弧、W49の地点からW80の地点までを順次に結んだ線及びW31の地点とW80の地点を結ぶ昭和51年12月9日付け岡山県指令港第360号で竣功認可された埋立地と平成15年秋分の満潮位（D.L. +3.73mにより決定）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

W31の地点	基点から	39度20分41秒	1,567.38mの地点
W32の地点	W31の地点から	68度42分35秒	26.15mの地点
W33の地点	W32の地点から	73度22分41秒	11.80mの地点
W34の地点	W33の地点から	148度03分21秒	3.95mの地点
W35の地点	W34の地点から	48度05分49秒	9.16mの地点
W36の地点	W35の地点から	37度53分17秒	17.53mの地点
W37の地点	W36の地点から	48度21分40秒	23.58mの地点
W38の地点	W37の地点から	59度12分28秒	4.12mの地点
W39の地点	W38の地点から	330度15分54秒	2.14mの地点
W40の地点	W39の地点から	58度51分42秒	1.46mの地点

平成26年8月8日 岡山県公報 第11608号

W41の地点	W40の地点から	48度08分32秒	1.54mの地点
W42の地点	W41の地点から	149度10分39秒	2.43mの地点
W43の地点	W42の地点から	59度16分34秒	14.25mの地点
W44の地点	W43の地点から	48度28分21秒	9.74mの地点
W45の地点	W44の地点から	305度48分02秒	2.15mの地点
W46の地点	W45の地点から	35度10分10秒	1.48mの地点
W47の地点	W46の地点から	22度52分13秒	1.51mの地点
W48の地点	W47の地点から	123度17分13秒	2.48mの地点
W49の地点	W48の地点から	39度26分50秒	28.63mの地点
W50の地点	W49の地点から	314度04分19秒	2.27mの地点
W51の地点	W50の地点から	45度38分12秒	1.65mの地点
W52の地点	W51の地点から	31度27分12秒	1.48mの地点
W53の地点	W52の地点から	130度24分51秒	2.59mの地点
W54の地点	W53の地点から	45度07分05秒	31.92mの地点
W55の地点	W54の地点から	315度07分17秒	2.66mの地点
W56の地点	W55の地点から	44度15分33秒	2.02mの地点
W57の地点	W56の地点から	31度23分23秒	1.49mの地点
W58の地点	W57の地点から	134度34分24秒	3.03mの地点
W59の地点	W58の地点から	45度01分32秒	14.22mの地点
W60の地点	W59の地点から	315度38分19秒	1.07mの地点
W61の地点	W60の地点から	44度35分53秒	0.40mの地点
W62の地点	W61の地点から	316度11分27秒	0.30mの地点
W63の地点	W62の地点から	44度49分27秒	1.15mの地点
W64の地点	W63の地点から	314度44分54秒	3.22mの地点
W65の地点	W64の地点から	224度57分49秒	1.10mの地点
W66の地点	W65の地点から	315度12分13秒	1.39mの地点
W67の地点	W66の地点から	44度51分41秒	2.04mの地点
W68の地点	W67の地点から	135度22分16秒	0.98mの地点
W69の地点	W68の地点から	45度54分56秒	5.66mの地点
W70の地点	W69の地点から	314度46分37秒	1.09mの地点

W71の地点	W70の地点から 47度16分01秒	2.05mの地点
W72の地点	W71の地点から135度49分43秒	1.46mの地点
W73の地点	W72の地点から225度05分03秒	0.96mの地点
W74の地点	W73の地点から134度21分53秒	3.25mの地点
W75の地点	W74の地点から 45度48分41秒	1.04mの地点
W76の地点	W75の地点から135度27分30秒	0.17mの地点
W77の地点	W76の地点から 45度05分03秒	0.29mの地点
W78の地点	W77の地点から134度51分14秒	1.10mの地点
W79の地点	W78の地点から 44度00分49秒	7.18mの地点
W80の地点	W79の地点から136度48分01秒	3.76mの地点

(3) 竣功面積^{1.96%}
4,625.82㎡

2 埋立地の用途
道路用地及び漁港施設用地

3 埋立人
(1) 氏名又は名称
笠岡市

(2) 住所
笠岡市中央町1番地の1

(3) 代表者の氏名
笠岡市長 三島 紀元

4 帰属権利者
笠岡市

5 関係図書閲覧市町村名
笠岡市

平成26年8月8日 岡山県公報 第11608号

〔三七四〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

岡山県民局庁舎で使用する電気

使用予定電力量 三、〇七六、〇〇〇キロワット時

二 納入期間

平成二十六年十月一日から平成二十七年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県民生活部県民生活交通課

岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成二十六年七月二十九日

五 落札者の氏名及び住所

伊藤忠エネクス株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号

六 落札金額

六一、六四八、七九五円（うち消費税額及び地方消費税の額四、五六六、五七七円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札の公告を行った日

平成二十六年六月六日

〔三七五〕第四十四期岡山県労働委員会の委員の任期が平成二十六年十一月二十五日をもって満了するため、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第二百三十一号）第二十一条第一項の規定により、第四十五期岡山県労働委員会の委員のうち、労働者委員及び使用者委員の候補者（以下「候補者」という。）について、次のとおり推薦を求める。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 候補者の推薦資格を有するもの

1 労働者委員の候補者の推薦の場合

岡山県の区域内のみに組織を有する労働組合（地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）の適用を受けるものを含む。）のうち、労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号）第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の岡山県労働委員会の証明を受けたもの

2 使用者委員の候補者の推薦の場合

岡山県の区域内のみに組織を有する使用者団体

二 候補者となる資格を有する者

労働組合法第十九条の十二第六項において準用する同法第十九条の四第一項の欠格条項に該当しない者

三 委員の定数及び任期

1 委員の定数 労働者委員及び使用者委員のそれぞれにつき五名。ただし、推薦する候補者の数は、制限しない。

2 任期 任命の日から二年

四 提出書類

1 労働者委員の候補者の推薦の場合

(1) 推薦書（様式一）

(2) 候補者の履歴書

(3) 労働組合法施行令第二十一条第三項の規定による岡山県労働委員会の証明書

2 使用者委員の候補者の推薦の場合

(1) 推薦書（様式二）

(2) 候補者の履歴書

五 書類の提出期限

平成二十六年十月十五日（水）。なお、郵送の場合、同日までに到着したものに限り、受け付ける。

六 書類の提出先

岡山県産業労働部労働雇用政策課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）

平成26年8月8日 岡山県公報 第11608号

様式1

平成 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

所在地

労働組合の名称

代表者の氏名

印

労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により，岡山県労働委員会労働者委員候補者として次の者を推薦します。

記

ふりがな 氏名	生年月日 (年齢)	所属労働組合名及び所属職場名 並びにこれらにおける地位	略歴	備考

平成26年8月8日 岡山県公報 第11608号

様式2

平成 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

所 在 地

使用者団体の名称

代表者の氏名

印

労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により，岡山県労働委員会使用者委員候補者として次の者を推薦します。

記

ふりがな 氏名	生年月日 (年齢)	所 属	略 歴	備 考

〔三七六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

浅口市鴨方町六条院中字中田尻一三三〇一一、一三三〇一六、一三三〇一三、一三三一―、一三三一―二、一三三一―三、一三三一―、一三三一―一、一三三一―二、字砂ハダ一三九三―、一三九五―、一三九七―、一三九七―六、一三九八―二、字中田尻一三三〇―一から一三三〇―三地先水路、字砂ハダ一三九七―一から一三九七―二地先道及び水路

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都千代田区飯田橋二丁目一八―二

ダイワロイヤル株式会社

代表取締役 原田 健

三 許可番号

岡山県指令建指第三三三号

〔三七七〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市井手字荒神一二二五―一、一二二七―一、一二二九―一、一二三七―一、
一二三七―二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市井手一二二〇―一

中山 和久

三 許可番号

岡山県指令建指第五六号

平成26年8月8日 岡山県公報 第11608号

〔三七八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市窪木字茶ノ木九九六一一、九九六一二、一〇一六一五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中央六丁目九一〇一〇エンスイビル三〇五

加藤 慎二

加藤 里紗

三 許可番号

岡山県指令建指第一〇四号

平成26年8月8日 岡山県公報 第11608号

〔三七九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

浅口市鴨方町六条院中字中田尻一三三〇一、一三三〇一六、一三三〇一三、一三三〇一、一三三〇一二、一三三〇一三、一三三〇一四、一三三〇一五、一三三〇一六、一三三〇一七、一三三〇一八、一三三〇一九、一三三〇二〇、一三三〇二一、一三三〇二二、一三三〇二三、一三三〇二四、一三三〇二五、一三三〇二六、一三三〇二七、一三三〇二八、一三三〇二九、一三三〇三〇、一三三〇三一、一三三〇三二、一三三〇三三、一三三〇三四、一三三〇三五、一三三〇三六、一三三〇三七、一三三〇三八、一三三〇三九、一三三〇四〇、一三三〇四一、一三三〇四二、一三三〇四三、一三三〇四四、一三三〇四五、一三三〇四六、一三三〇四七、一三三〇四八、一三三〇四九、一三三〇五〇、一三三〇五一、一三三〇五二、一三三〇五三、一三三〇五四、一三三〇五五、一三三〇五六、一三三〇五七、一三三〇五八、一三三〇五九、一三三〇六〇、一三三〇六一、一三三〇六二、一三三〇六三、一三三〇六四、一三三〇六五、一三三〇六六、一三三〇六七、一三三〇六八、一三三〇六九、一三三〇七〇、一三三〇七一、一三三〇七二、一三三〇七三、一三三〇七四、一三三〇七五、一三三〇七六、一三三〇七七、一三三〇七八、一三三〇七九、一三三〇八〇、一三三〇八一、一三三〇八二、一三三〇八三、一三三〇八四、一三三〇八五、一三三〇八六、一三三〇八七、一三三〇八八、一三三〇八九、一三三〇九〇、一三三〇九一、一三三〇九二、一三三〇九三、一三三〇九四、一三三〇九五、一三三〇九六、一三三〇九七、一三三〇九八、一三三〇九九、一三三〇一〇〇、一三三〇一〇一、一三三〇一〇二、一三三〇一〇三、一三三〇一〇四、一三三〇一〇五、一三三〇一〇六、一三三〇一〇七、一三三〇一〇八、一三三〇一〇九、一三三〇一一〇、一三三〇一一一、一三三〇一一二、一三三〇一一三、一三三〇一一四、一三三〇一一五、一三三〇一一六、一三三〇一一七、一三三〇一一八、一三三〇一一九、一三三〇一二〇、一三三〇一二一、一三三〇一二二、一三三〇一二三、一三三〇一二四、一三三〇一二五、一三三〇一二六、一三三〇一二七、一三三〇一二八、一三三〇一二九、一三三〇一三〇、一三三〇一三一、一三三〇一三二、一三三〇一三三、一三三〇一三四、一三三〇一三五、一三三〇一三六、一三三〇一三七、一三三〇一三八、一三三〇一三九、一三三〇一四〇、一三三〇一四一、一三三〇一四二、一三三〇一四三、一三三〇一四四、一三三〇一四五、一三三〇一四六、一三三〇一四七、一三三〇一四八、一三三〇一四九、一三三〇一五〇、一三三〇一五一、一三三〇一五二、一三三〇一五三、一三三〇一五四、一三三〇一五五、一三三〇一五六、一三三〇一五七、一三三〇一五八、一三三〇一五九、一三三〇一六〇、一三三〇一六一、一三三〇一六二、一三三〇一六三、一三三〇一六四、一三三〇一六五、一三三〇一六六、一三三〇一六七、一三三〇一六八、一三三〇一六九、一三三〇一七〇、一三三〇一七〇

二 公共施設の種別

水路

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都千代田区飯田橋二丁目一八一二
ダイワロイタル株式会社
代表取締役 原田 健

五 許可番号

岡山県指令建指第三三三号

平成26年8月8日 岡山県公報 第11608号

〔三八〇〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 号 指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道 路 の 幅 員 (メ ー ト ル)	道 路 の 延 長 (メ ー ト ル)
岡山県指令備中局 建第二〇一〇号 平成二十六年七月 三十一日	浅口市金光町占見一五二番二	六・〇〇	二八・四七

〔三八一〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

交通事故現場図化用機器 一式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び交通事故現場図化用機器借入に係る仕様書による。

(3) 借入期間

平成26年11月1日から平成31年10月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格者

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成26年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成26年岡山県告示第27号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるもの。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

岡山県公報 第11608号 平成26年8月8日

い者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成26年8月8日から同年9月16日まで（岡山県の休日を定める条例（平成元

年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

岡山県公報 第11608号 平成26年8月8日

(3) 入札書の受領期限

平成26年9月22日 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

平成26年9月25日 午前10時50分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室 (岡山県庁地下1階)

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、平成26年9月16日午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。また、入札参加希望者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be leased:
Digital stereo camera system 2 set and Digital photogrammetric
analysis system 1 set
- (2) Lease period:
From 1 November, 2014 through 31 October, 2019
- (3) Delivery place:
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender:
4:00 P.M. 22 September, 2014
- (5) Contact point for the notice :
Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2 - 4 - 6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan
Telephone : 086-234-0110, Ext. 2242

岡山県公報 第11608号 平成26年8月8日

〔三八二〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十六年八月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量
交通事故図面管理システム機器等 一式
- (2) 借入物件の特質等
入札説明書及び交通事故図面管理システム機器等仕様書による。
- (3) 借入期間
平成26年12月1日から平成31年11月30日まで
- (4) 借入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格者

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成26年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成26年岡山県告示第27号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるもの。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

岡山県公報 第11608号 平成26年8月8日

い者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成26年8月8日から同年9月16日まで（岡山県の休日を定める条例（平成元

年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

号 11608 第 岡山県公報 日 8 月 8 年 26 平成

(3) 入札書の受領期限

平成26年 9 月 22 日 午後 4 時

(4) 開札の日時及び場所

平成26年 9 月 25 日 午前10時30分

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県警察本部警務部会計課分室 (岡山県庁地下 1 階)

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第 8 号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、平成26年 9 月 16 日午後 4 時まで、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。また、入札参加希望者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第 1 項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be leased:
Traffic accident drawing management system equipment 1 set
- (2) Lease period:
From 1 December, 2014 through 30 November, 2019
- (3) Delivery place:
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender:
4:00 P.M. 22 September, 2014
- (5) Contact point for the notice :
Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2 - 4 - 6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan
Telephone : 086-234-0110, Ext. 2242

◎岡山海区漁業調整委員会公示第二号

岡山海区漁業調整委員会事務規程第五条第一項の規定により、第五百三回岡山海区漁業調整委員会を次のとおり開催する。

平成二十六年八月八日

岡山海区漁業調整委員会

会長 奥野 雄二

一 日時 平成二十六年八月十九日（火）

午前十一時から

二 場所 岡山市南区浦安南町四九四番八号

岡山県漁業協同組合連合会会議室

TEL（〇八六）二六二―四四四三

三 議題

第一号議案 委員会指示について